

初版:2020年4月28日

第二版:2020年6月1日

お客様各位

ネットワンシステムズ株式会社

代表取締役 荒井透

書面手続きについて

ネットワングループにおいては、テレワーク勤務を主としたハイブリッド勤務を推奨してまいります。その為、印鑑を必要とする書面手続きに遅れが生じる可能性がございます。

なお、今後も感染状況や働き方の施策の進捗に応じて、各種書類の電子化を進めてまいります。

お客様へ多大なご迷惑、ご不便をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

記

対応方針

対象となる書類につきまして、両者の合意が確認できる内容を、電子メールによる提出とさせていただき、順次原本に捺印の上、当該電子メールのコピーと共に提出させていただきます。

対象となる書類

1.見積書、納品書、請求書、注文請書、作業完了報告書

ネットワングループ標準書式のデータを正式書類(原本)とし、メールで送付いたします。

なお、お客様ご指定書式による手続きにおいては、順次対応させていただきます。

2.注文書、契約書

締結予定の契約書データをメールで送付させていただき、その内容をもとに両者合意の確認とさせていただきます。

お客様からご送付いただく際は対象の書類をメールに添付していただき、そのメールに対し注文を受け付けたこと(注文請書データ)を返信することで両者合意の確認とさせていただきます。

3.検収書

お客様からの検収確認メールをもって検収完了とさせていただきます。

以上